


所管部課	子ども生活部子育て支援課	部長	榎本 豊			
件名	東大和市母子家庭等自立支援給付金事業実施要綱を廃止する要綱について					
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>本要綱は、母子家庭の母及び父子家庭の父に対して、就業を容易にするための能力開発に要する経費の一部を給付するにあたり必要な手続を定めている。</p> <p>平成27年4月1日より「東大和市母子家庭及び父子家庭自立支援給付金支給規則」を制定するため、廃止するものである。</p> <p>(2) 廃止日 平成27年4月1日とする。</p> <p>(3) 影響及び効果 特になし。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課審査済み。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし。</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議における審査終了後、市長決裁を経て、本要綱を廃止したい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。